



正会員証について

- * 正会員証は発行日から5年間有効です。ただし、年度会費を納入されない場合は、会員としての資格取扱いはいたしません。
- * 会費の納入状況は、QRコードを利用して携帯電話で確認することができます。
- * 本会員証は、バーコードによる認証機能を付与していますので、他人に貸与または譲渡することはできません。
- * 都道府県歯科衛生士会及び日本歯科衛生士会が開催する研修会等に参加する場合は、受講単位の登録に必要となりますので、必ずご持参ください。
- * 日本歯科衛生学会の学術大会に参加する場合は、学会員の証明になります。受講単位の登録にも必要となりますので、必ずご持参ください。